

下総国佐倉藩「分限帳」からみる家臣の経歴
- 「分限帳」翻刻と家臣の懲罰について -

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学人文科学研究所 公開日: 2018-07-31 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 野尻, 泰弘 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/19482

下総国佐倉藩「分限帳」からみる家臣の経歴
— 「分限帳」翻刻と家臣の懲罰について —

野 尻 泰 弘

A Study of Sakura-Han retainers' careers through an analysis of its "Bugen-cho (List of Personnel)"

NOJIRI Yasuhiro

This paper examines punishments given to retainers of the Sakura Clan, based on knowledge obtained through the work of making a printed reproduction of the "bugen-cho" of the Shimousa Province Sakura Domain.

The Sakura Clan's "bugen-cho" (4 volumes in total) is a record of the positions and careers of its retainers. Recorded in the "bugen-cho" is an extended total of 3,000 retainers along with each one's full name, stipend, position, and career. The career information includes the time of succession to Head of Household, change of positions and the times of change, and punishments "bugen-cho" are basic historical documents that are indispensable in the research of a clan's structure and its control over its domain. Even thus far, many clan "bugen-cho" have been published as collections of historical documents.

Although the "bugen-cho" of the Sakura Clan has been put on microfilm, the section on career was written in cinnabar red, and was therefore difficult to decipher from the black-and-white microfilm. To deal with this, the author's group first photographed the "bugen-cho" with a digital camera, then made a reproduction (in printed type) of the parts, including the career section, which had been written in a peculiar cursive script. The group also prepared an index. The "bugen-cho" does not have an index, and it was consequently inconvenient for finding specific individuals, because the researcher had to read through the actual document. The index was also prepared out of consideration for people other than researchers who look for information on their own ancestors.

It is taking a substantial amount of time to make printed reproductions of all four volumes of the "bugen-cho", which contains information for so many retainers. At present, the process, including proofreading, has been completed for two of the volumes. Of the information on retainer careers in these two volumes, the author analyzed it for punishments, in particular. He focused on the punishment of retainers because of its importance for examination of the control exercised by the "daimyo" (feudal lord) over the group of retainers. The "bugen-cho" provides almost no description of the reasons for punishment. The author, therefore, decided to examine the number of punishments, without mention of any reasons for punishment.

Many of the punishments noted in the "bugen-cho" limited the free movement of the retainer for a specified period, by confining them at home, to put them on good behavior and have them reflect on their error. The period of such confinement varied with the type of punishment. It generally ranged from one day to a few days at the shortest and a month or two at the longest. There were also many cases in which retainers were punished with a rebuke. In some cases, they were punished by confiscation of all or part of their stipend.

In addition, there were cases in which more than one punishment was meted out at the same time, such as both being confined to home and having the stipend confiscated. There were also cases of a demotion along with the punishment.

In premodern society, which attached importance to order based on social standing, a demotion due to punishment was a problem with a bearing on the very existence of a samurai's house. Through preparation of the printed reproduction of the "bugen-cho" of the Sakura Clan, research is expected to deepen further.

下総国佐倉藩「分限帳」からみる家臣の経歴

— 「分限帳」翻刻と家臣の懲罰について —

野 尻 泰 弘

はじめに

本稿は下総国佐倉藩「分限帳」(公益財団法人日産厚生会佐倉厚生園病院所蔵・佐倉市寄託)の翻刻作業を通じて得られた知見をもとに、佐倉藩の家臣の懲罰について検討するものである。佐倉藩および「分限帳」の概要と翻刻作業については後述することにし、まずは研究の前提について述べておく。

本稿での研究は、①藩研究の研究史に位置づけられるもの、②地域史研究、あるいは史料の活用に位置づけられるもの、という2点に立脚して進められている¹。

まず①の点について。藩に関する研究は、近世史研究の中でも古くから扱われてきた。戦前においては、大名家に関する史料を収集し、家史編纂を行ったところも少なくない。もちろん、それらは藩政改革を主導した藩主の事績を顕彰するような面が強かったものの、辞書的に、あるいは原本が失われてしまった写本史料として参照するなど、利用価値はなお高いと考える。戦後は、史料に基づく実証的な研究が目指され、藩の政治組織としての面が注目された。とりわけ、明治維新について考えるため、それを主導した西南雄藩を中心に、藩を対象にした研究は大きく進展した。そして、最近20年余りの藩に関する研究では、政治組織体としての藩の研究だけでなく、領地・領民までを含みこんで藩を研究する視点が重要視されている。以上、大雑把に研究の流れを概観したが、藩を対象にした研究は、近世史研究においてベーシックかつ重要であることがわかる。

次に②について。本稿の研究は、地域史との関連、あるいは現代的課題も視野に入れている。藩研究は、近世はもちろん、近代以降の地域の政治・経済・文化を考える上でも重要である。たとえば、東京近郊の通勤圏となる地域は、宅地開発と人口増加により大きく変貌を遂げているが、それにともない地域の歴史への関心が薄れ、地域のコミュニティの崩壊、歴史資料の散逸が進行している。こういった状態は日本全国において、多分にみられる傾向であろう。さらにいえば、地方では史料を取り巻く環境は一層厳しいものになると考える。とりわけ、歴史学を専門的に学ぶ学部学科を有する大学がない地域では、史料調査、史料整理で実働する学生・院生が乏しく、どうしても史料保存や史料を利用した研究が停滞することになる。各都道府県、市区町村レベルで博物館や文書館が多く設置されるようになったが、仕事量に比して、学芸員やアーキビストの人員数・待遇は改善されているとは

いえず、長い間整理を待つ史料群も決して少なくはない。このような現状を劇的に改善する方法を見出すことは困難であるが、一人でも多くの人が史料を利用しやすいように環境を整備することが重要であるとする。

そこで、藩研究を前進させる点、史料環境を整える点という二つの点から、「分限帳」を翻刻することを課題とし、次にそこから家臣団の経歴を明らかにすることにした。経歴については、特に懲罰を中心に分析する。藩の維持・存続に不可欠な家臣の再生産という視角から、これまで家臣の養子相続などを中心に研究が進められた。ここでは前述の研究視角のうち、事例が薄い家臣の懲罰について検討する。

1 佐倉藩の概要と史料

(1) 佐倉藩の概要

佐倉藩とは下総国印旛郡佐倉を拠点とする藩である²。天正18年(1590)、三浦義次が本佐倉に入封(1万石)し、佐倉藩が成立した。以降、次のような変遷をたどる。文禄元年(1592)武田信吉(4万石)、慶長7年(1602)松平忠輝(5万石)が入封し、のち一時幕府直轄領となるも、慶長12年小笠原吉次(2万8千石)が入封し、以後譜代藩領となった。慶長15年、土井利勝(3万2千400石)が入封する。利勝はしばしば加増され、所領は14万2千石となった。寛永10年(1633)石川忠総(7万石)、寛永12年松平(形原)家信(4万石)と領主が入れ替わり、寛永19年堀田正盛(11万石)が入封するも、万治3年(1660)子の正信の時に改易となった。その後も、寛文元年(1661)、松平(大給)乗久(6万石)、延宝6年(1678)大久保忠朝(8万3千石)、貞享3年(1686)戸田忠昌(6万石)、元禄14年(1701)稲葉正往(10万2千石)、享保8年(1723)松平(大給)乗邑(6万石)と領主が替わり、延享3年(1746)堀田正亮が10万石で入封した(のち11万石となる)。以後、堀田氏が領主として固定し、廃藩置県を迎えた。

転封を繰り返した佐倉藩であるが、土井利勝をはじめとし、堀田正盛、大久保忠朝、戸田忠昌、稲葉正往、松平乗邑、堀田正亮、堀田正睦が老中に就任している。また佐倉は江戸の外延部に位置し、江戸を守る重要拠点でもある。以上のように、佐倉藩は、政治的にも、防衛的にも、江戸幕府にとって重要な位置を占めていた。

このように一言で佐倉藩といっても、領主の変遷が著しい。本来ならば、佐倉藩の全時期を通じた検討が必要であるが、現実的には延享3年の堀田家入封以降の佐倉藩が主たる研究対象になる。これは堀田家以外の藩政文書がほとんど残されていないという史料的制約によるものである。よって本稿での「佐倉藩」も、延享3年の堀田家入封以降を対象とする。

(2) 佐倉藩の史料

佐倉藩の藩政史料について時系列的にみておこう。明治期、旧藩主堀田家の委嘱によって「佐倉藩史」の編纂が開始された。歴代藩主の伝記、堀田正睦の外交関係文書が編纂された。戦後には、昭和

30年代に『佐倉市誌資料』第1輯～第3輯（佐倉市公民館，1957～1962年）が刊行された。また同時期，明治大学の木村礎氏らにより昭和28年～同37年にかけて佐倉藩文書および関連文書が調査された³。

『千葉県史料 近世篇 佐倉藩年寄部屋日記（一）』（千葉県企画部広報県民課編，1982年），『千葉県史料 近世篇 佐倉藩紀氏雑録』（千葉県企画部広報県民課編，1984年），『千葉県史料近世篇 佐倉藩紀氏雑録続集』（千葉県企画部広報県民課編，1985年），『千葉県史料 堀田正陸外交文書』（千葉県企画部県民課編，1981年）などの活字史料集が刊行された。このほか『成田市史』『印旛村史』などの史料編にも藩政文書や佐倉藩関連史料が活字化されている。『佐倉市史』巻一（佐倉市史編さん委員会，1971年）でも史料の一部が活字化されている。このように研究の足掛かりになる活字史料もいくつか出版されている⁴。

佐倉藩堀田家文書はこれまで幾度か調査・研究がなされてきたが，さらに大谷貞夫氏らを中心として組織された「佐倉厚生園文庫調査会」により，堀田家文書は調査・整理された。この整理を経て，平成元年に佐倉藩政文書の大部分がマイクロフィルム化され，『下総佐倉藩堀田家文書』（雄松堂フィルム出版，1989年）として販売された。これにより史料の利便性が格段に高まった。

このほか佐倉地域の古文書を翻刻したものとして，『白井台大谷義雄家文書』（佐倉古文書勉強会編，1999年），『佐倉藩古例』（佐倉古文書勉強会 塚本学編，2006年），『職務秘鑑：佐倉藩都鳥家文書』（都鳥重剛著・佐倉古文書勉強会翻刻編集，2016年）などがある。佐倉藩士の史料については，『佐倉市飯野町 熊谷家文書目録・調査報告』（藤方博之編，2016年）があり，一部史料翻刻が収録されている。佐倉藩領の地方文書では，佐倉藩の飛地である武蔵国横見郡久保田村の史料が，『埼玉県立文書館収蔵文書目録 第49・51集 新井（怱）家文書目録1・2』（埼玉県立文書館編，2010・2012年）として目録化されている。

2 佐倉藩に関する研究の現状

佐倉藩に関する研究の現状についても述べておこう⁵。佐倉藩堀田家文書のマイクロフィルム化によって，佐倉藩の研究は新たな展開をみせることになる。佐倉藩海岸防備の研究⁶，佐倉藩の江戸廻米についての分析⁷，明治期の旧佐倉藩士の意識と社会的結合の研究⁸，明治期の佐倉藩史編纂と人物像の形成についての研究⁹などである。佐倉藩領を対象に虚無僧を検討したものもある¹⁰。このような研究動向の中で，近年の佐倉藩研究をリードするのは藤方博之氏である。藤方氏は，堀田家家臣団の検討のほか，藩主の活動，史料の発掘・整理など，佐倉藩について多面的に検討を加えている¹¹。

ところで，佐倉藩の史料がマイクロフィルム化され，史料利用の利便性が高まったり，いくつかの活字史料が刊行されたり，また佐倉が東京から近距離に位置するにも関わらず，佐倉藩に関する研究はそれほど盛んでない印象を受ける。例えば，先述のように木村礎氏が共同研究で佐倉藩を取り上げ，その成果を論文集として刊行して50年以上が経過している。この間，先述のように，史料利用の環境が向上し，いくつかの新しい研究が示されたにも関わらず，藤方氏の一連の研究を除けば，まとまっ

た佐倉藩研究はない。それはなぜなのだろうか。

まず、史料の扱い方についての問題がある。あるフィールドを対象に研究を行う場合、基本的な文献として自治体史を参照することになる。自治体史の作成のされ方も様々であるが、一般的には根拠となる史料に基づき、記述がなされる。そしてその史料のうち、写真撮影されたものは、自治体史編さん室に保存され、中には文書館へ引き継がれ、公開利用されるものもある。原史料の場合も博物館や文書館に寄贈・寄託された場合は、研究に活用されることになる。ただし、そのような例ばかりではない。大量の史料の写真が公開の準備もなく、山積みとなる場合もある。収集された原史料についても、出所が不明となったり、散逸することもある。このような例は、史料保存やアーカイブズ学への認識が低かった時代によるもの、あるいは予算や人員の不足、施設・体制の不備に起因することが多く、単に研究者個人の資質の問題として断じるべきものではないだろう。なお、佐倉藩領が多く存在した佐倉地域の史料を扱う施設としては、佐倉市史編さん室がある。同室には原史料が保存され、史料目録も整備されており、長年その任にあたり史料を熟知している職員の方も配置されている。だが、同室は文書館のような閲覧利用を主目的とした施設ではない。史料閲覧の希望には配慮してもらえるものの、施設・人員の面で限界はある。

次に、基本的な参考文献の記述について指摘しておく。佐倉藩についての研究を始めるに際し、まず参考になる文献として先述した『佐倉市史』巻一や『譜代藩政の展開と明治維新』があげられる。これらには佐倉藩に関する基礎的な項目が網羅されており、重要である。ただし、両書は1960年代から1970年代にかけて執筆されたもので、史料調査もそれ以前のものである。史料の収集・保存は現在のそれと比べれば条件が悪く、使用した原史料が所在不明であることも少なくない。よって両書内の記述で使用された史料を再び参照しようとしても困難な場合もある¹²。

最後に、基礎史料の問題について述べておく。佐倉藩に関する研究の基礎史料として、藩領村々の史料と、藩に関する藩政史料が考えられる。前者は、いわゆる村方史料であるが、今のところ、佐倉藩領における村方史料はまだ発掘段階であり、基礎的な史料の把握に努めているところである。これについて、史料調査の進展を述べておこう。佐倉市史編さん室では、長年にわたり佐倉市域内の文書所蔵者と交渉し、史料目録の作成、および史料撮影を進めてきた。このような活動に、筆者も学生とともに参加している¹³。史料調査には時間・労力のほか、史料所蔵者との信頼関係が必要であり、今後も継続した活動が求められる。

後者の藩政史料について。こちらは史料集が刊行されたり、マイクロフィルム化が進められたが、必ずしも十分に活用できるというわけではない。例えば、藩庁における重臣の記録である「年寄部屋日記」は、約2年分・3冊が翻刻され史料集として刊行された¹⁴。しかし、同史料は約120年分・200冊余ある。同史料の利便性を高めるとすれば、記事索引などのデータベースの作成が求められるであろう¹⁵。また藩の研究をする際には、家臣の人名・役職を明らかにする必要がある。こういったことに用いられる史料として分限帳がある。分限帳は家臣の人事記録であり、禄高・役職などが記された基本史料であるため、多くの藩で史料の翻刻が行われている¹⁶。家臣団についての基本的なデータは、領地を支配する藩役人を把握するうえでも、藩や家臣団を理解するうえでも重要であるが、現代にお

いて自分のルーツを探る人びとにとっても重要な手がかりとなる。佐倉藩の「分限帳」はマイクロフィルムに収録されているが（詳細は後述）、家臣の履歴の部分が朱書であるためほぼ判読できない。「分限帳」は『印旛村史』近世編史料集Ⅰ（印旛村史編さん委員会、1982年）に翻刻があるものの、氏名・禄高・役職のみが翻刻され、肝心の履歴は省略されている。つまり、「分限帳」の履歴を使用するには、その都度原史料にあたらねばならないのである。このようにみると、佐倉藩に関する基礎史料は、マイクロフィルムがあるからといってそれにすべてを委ねるのではなく、もっと使いやすく整備されるべきだと考える。

以上、わずかな例を示し、佐倉藩研究の問題を探った。課題は山積しているが、すぐに着手できるのは、最後に指摘した基礎史料の充実であろう。とりわけ、朱書部分を判読できるようにするため、「分限帳」のデジタルカメラ撮影を行い、くずし字を活字化・データ化し、史料集を作成することと考えられる。

3 「分限帳」の概要と翻刻

(1) 「分限帳」の形態と記述内容

佐倉藩「分限帳」（マイクロフィルム版R14, 3-3~6）は全4冊で、外形は以下の通りである。「分限帳上ノ上」タテ36.2センチ、ヨコ25.0センチ、厚さ7.9センチ。「分限帳上ノ下」タテ34.9センチ、ヨコ25.1センチ、厚さ6.3センチ。「分限帳下ノ上」タテ37.0センチ、ヨコ27.0センチ、厚さ12.0センチ。「分限帳下ノ下」タテ37.0センチ、ヨコ27.1センチ、厚さ7.0センチ。

「分限帳上ノ上」を例に記述の様子をみてみよう。まず表紙があり、表紙をめくるとその巻の役職ごとの目次などが記されている（写真1, 写真2参照）。その後、禄高、氏名、履歴、勤仕形態が記された短冊状の紙が、役職ごとの場所に貼り付けられている。この短冊は、個々人の異動により剥がされ、貼り直されたりしていたと考えられる（写真3）。また、職を兼帯している場合などは、本席とは別の役職の項に同じ氏名の短冊が貼られていることもあり、同一人物で複数の短冊を有する場合がある。履歴の分量は、各人に差があり、履歴が十数行にわたり詳細に記されている者もあれば、一行だけの者もある。履歴の記述がなく、禄高や氏名だけが記されている場合もある。

履歴の内容は、家督相続の時期、禄高の加増時期、本席や職の異動とその時期、改名の時期および改名前の名前、賞罰、居住地などである。一例として、「年寄」の役職部分（写真3）に貼り付けられた短冊（佐治三左衛門、写真4）の翻刻を示す。

【史料1】

〔年寄〕

〔朱書〕〇一、五百石 佐治三左衛門

天保九戊閏四月廿一日、亡父茂右衛門跡式五百石無相違被下置、格式小寄合、佐倉住宅、弘化三年二月十五日、大野舎人跡御先弓同心御預、席弓奉行加役、同四月十五日、依願茂右衛門与改、是迄三七、弘化四未十月廿九日、席是迄之通御側御用人、無足支配加役、当分新番徒頭兼帯、学問

所肝煎是迄之通、江戸住宅、嘉永四亥十二月十九日、御持中筒同心御預、本役加役是迄之通、同六丑二月廿七日、席表御用人被成下、本役加役新番徒頭兼帯是迄之通、学問所奉行兼帯、嘉永七寅六月七日、於御在所御年寄役、安政四巳九月廿六日、於益様御婚禮御用掛、同十一月朔日、此度御結納御答礼御使者并御婚禮之節御輿渡、同六未二月三日於御前三左衛門与改被下、是迄茂右衛門、安政六未八月十九日、当分御勝手主役、同九月廿五日、大殿様御附兼帯、御勝手主役、文久四子正月廿七日、御勝手御改革之儀致心勞、御省略中万端差図行届、被成御満足、依之御拵附御脇差被下置候

翻刻例として掲げた史料には文久期までの経歴が記されているが、他の史料には慶応期の記述もみられ、佐倉藩の最幕末期における家臣の経歴が判明する。当該期、家臣の経歴が追える史料が他にないため貴重である。

(2) 「分限帳」の翻刻について

「分限帳」はマイクロフィルムに収録されているが、履歴部分は朱書のため判読できない。また『印旛村史』に翻刻があるものの、履歴部分は省略されている。今のところ、重要な情報を有する履歴部分を検討するには、原本を確認するしか方法がないのである。また、「分限帳」には人名索引がないため、氏名だけを知っていて、役職などの情報を知らなければ、全4冊の「分限帳」をすべて通覧しなければならず、たいへんな手間が必要になる。「分限帳」は先祖調べなど、一般の利用も少なくないと考えられるが、利便性という点においては難点を多く抱えている。このような点からも「分限帳」を翻刻し、索引を作成することには大きな意義があるといえる。

「分限帳」の史料翻刻に際しては、判読が難しい文字などは他の史料と校合し、精度を高めている¹⁷。そのため、翻刻に時間がかかり、現在のところ全4冊の翻刻には至っていない。翻刻が終了した分は、履歴を有する藩士の人数でいうと、「分限帳上ノ上」282名、「分限帳上ノ下」173名、「分限帳下ノ上」290名（途中）である。このほか、氏名・石高・役職のみの者も含めれば1000名を超える藩士を翻刻したことになる。最終的には延べ3000名くらいの家臣について翻刻を行うことになると予想される。なお、「分限帳」の作成年代であるが、マイクロフィルムの目録や『印旛村史』では「慶応元年」としている。今のところ「分限帳」全4冊の翻刻が終了していないので判断が難しいが、とりあえず、「慶応元年」を作成年代としておく。

4 「分限帳」の索引作成

他史料と校合しながら「分限帳」を翻刻するには長い時間がかかる。現在のところ翻刻が終了したのは、「分限帳上ノ上」「分限帳上ノ下」の2冊である。そこで、以後、本稿では、翻刻が終了した「分限帳上ノ上」と「分限帳上ノ下」を中心に分析を進めていく。

「分限帳」の利便性を高めるために、まず「分限帳上ノ上」の索引を提示しよう（索引1）。続けて、「分限帳上ノ上」に記載された役職を列挙する。

家老, 城代, 城代格, 年寄, 番頭, 大寄合, 奉行, 旗奉行, 旗奉行次席, 学問所奉行, 大筒頭, 表用人, 大組, 持弓持筒, 先弓先筒, 持長柄十, 先長柄, 側用人, 奏者番, 小寄合, 無足支配, 聞番, 町奉行, 奥年寄, 匙医, 勝手役, 学問所肝煎, 普請奉行, 大目付, 学問所目付, 新番徒頭, 船奉行, 郡奉行, 勘定頭, 勘定頭次席, 押合役, 奥附, 帳役, 小納戸元方, 小納戸部屋番, 近習, 児小性, 使番, 破損奉行, 供目付, 溜間, 大検使役, 刀番, 金奉行, 大納戸, 武具方, 山奉行, 大小性, 大筒役, 先筒組頭, 組外, 一番組, 二番組, 三番組, 四番組, 五番組, 江戸馬廻, 給人末席, 医師, 医師次席, 本丸掃除奉行, 祐筆, 馬乗, 馬乗次席

このうち以下は、役職名のみで短冊の貼り付けがなかったものである。

奏者番, 匙医, 荒子頭, 押合役, 奥附, 児小姓, 破損奉行, 溜間, 大検使役, 金奉行, 大納戸, 荒子差図役, 大小姓, 祐筆

短冊の貼り付けがない役職については注意が必要である。たとえば、祐筆は文書作成を主たる業務とする役職であり、それに従事する者が存在しないとは考えにくい。本史料の生成過程や当該期の職制のあり方なども検討する必要がある。

「分限帳上ノ上」に記された延べ人数は416名である。その内、282名に履歴の記述がある。索引1をみてわかるように、同一人物が複数記されている。これは本席にありながら、他の役職を兼帯したり、加役として職についているためである。一人で二つか三つの職を兼帯・加役とし、短冊も2か所・3か所に貼り付けられている例が多いが、池浦直衛のように席を簾奉行次席としながら、軍事奉行・側用人・新番徒歩などを兼帯・加役とし、一人で5か所に短冊が貼り付けられている者もある。また、役職によって兼帯・加役の割合が高いものもある。例を示そう。側用人は10名中6名、奥年寄は9名中6名、勘定頭は15名中12名、使番は7名中5名、医師は14名中6名が兼帯・加役である。

禄高の最高は1000石（堀田藹之丞, 植松求馬）であり、最小は10人扶持（浅見衛士ら13名）である。次に、「分限帳上ノ下」の索引を概観する（索引2）。「分限帳上ノ下」に記された役職は次のとおりである。

小納戸元方, 小納戸, 近習, 児小性, 大納戸, 武具方, 供目付, 金奉行, 吟味役, 破損奉行, 土手奉行, 大筒方, 貝役, 鉦太鼓方, 中小性, 小払役, 祐筆, 小姓目付, 徒組頭, 料理人, 茶道, 代官, 山方, 医師, 馬乗, 馬医, 蔵方, 郷中川除奉行, 中小性格, 坊主大頭

このうち、以下は役職名のみで、短冊の貼り付けがなかったものである。

中小姓, 小納戸元方, 近習, 児小性, 供目付, 金奉行, 土手奉行, 小払役, 小姓目付, 料理人, 郷中川除奉行

先述のように短冊の貼り付けがない役職には注意したい。たとえば、近習は主君の近くに仕える者であり、これが不在とは思われない。役職の兼帯などの分析が必要であろう。

「分限帳上ノ下」に記された延べ人数は368名である。その内、173名に履歴の記述がある。同一人物が複数記されていることがあり、前述のようにそれぞれの個所に短冊が貼り付けられている。宮本仙弥（4か所）、石川温三郎（3か所）、林庄蔵（3か所）は兼帯・加役が三つ以上の者であるが、多くは一人で二つの兼帯・加役である。

禄高の最高は田中喜三兵衛の50俵3人扶持であり、最小は2人扶持（由比貞衛ら13名）である。

5 家臣への罰の分析

武士の履歴を詳細に分析すると様々な論点を引き出すことができる。たとえば、幕府官僚制における昇進や家格の上昇などの分析がある¹⁸。これらは身分制を基礎とする近世社会において、支配や行政の機構がどのように形成され、維持・運営されたのかという点を明らかにするうえで重要である。また、大名の家中統制を考える場合にも武士の履歴の検討は有効である。その際、家中への世減制や役料について注目されるが¹⁹、このほかに家中に対する刑罰権²⁰の問題も重要である。そこでここでは、「分限帳」にみられる武家の刑罰について分析を試みることにする。

「分限帳上ノ上」「分限帳上ノ下」を概観すると、いくつかの罰が家臣に対して与えられている。これをまとめてみると、「蟄居」「閉門」「逼塞」「慎」「遠慮」「召上」「察当」「差扣」「叱・呵」が主なものである。このうち、「蟄居」「閉門」「逼塞」「慎」「遠慮」「差扣」は自邸で謹慎・反省する罰であり、一定期間自由な動きが制限されるものである²¹。「察当」は違法行為を咎めることであり、「叱・呵」は叱責を受けることである²²。「召上」²³は、所有物や役職を取り上げられることだが、多くは禄高の一部を取り上げる意で用いられている。以上の刑罰を「分限帳上ノ上」から抽出したのが表1、同じく「分限帳上ノ下」から抽出したのが表2である。

これらの罰に関する記述の際、多くは「有故」という言葉が付随しているが、詳細な理由の記述はほとんどない。そのため、ここでは罰せられた理由には触れず、主として罰の数量を検討し、家臣の経歴の一端を明らかにする。

(1) 「分限帳上ノ上」の場合

「分限帳上ノ上」の罰に関する事例は39件である（表1参照）。禄高の最高は1000石、最小は10人扶持である。一人で二度罰を受けている者がある（福与弥次右衛門、野村弥五右衛門）。一度に複数の罰が組み合わさっている場合もあるが、まずはそれぞれの罰について件数をみておこう。「蟄居」2件、「閉門」1件、「逼塞」6件、「慎」2件、「遠慮」10件、「召上」6件、「察当」5件、「差扣」20件、「叱・呵」6件である。

自宅謹慎の罰ということであれば、「逼塞」「遠慮」「差扣」がよく用いられる傾向にある。なお、事例が少ないので傾向を明示するのは難しいが、比較的大身の家臣が「蟄居」「閉門」「逼塞」の罰を受けている印象を持つ。謹慎する期間について。罰の終了日（御免）がすべて記されているわけではないが、「逼塞」では約2か月が多い。「遠慮」は約20日から1か月。「差扣」は、1日、あるいは数日という期間が多い。例外的に、柿内又左衛門の9か月以上、清水右仲のように4年以上に及ぶこともある。「召上」では、禄高のすべて、あるいはその一部を取り上げられている。前者では若林岩次郎の例があるが、格別の家柄として相続がなされており、家が絶えたということはない。「召上」のほとんどの例は後者である。なお、表の分類には反映していないが、福与弥次右衛門が「温故堂師役御免」などと

なっているように、役職を免ぜられる者もある²⁴。

一度に複数の罰が組み合わさったものとして、「召上」6件は「逼塞」(3件)・「蟄居」(1件)・「閉門」(1件)・「遠慮」(1件)と組み合わさって科せられている。「察当」は、5件すべてが「差扣」と組み合わさっている。

(2) 「分限帳上ノ下」の場合

「分限帳上ノ下」の罰に関する事例は33件である(表2参照)。禄高の最高は50俵3人扶持、最小は2人扶持である。一人で二度罰を受けている者が7人ある(成田鶴兵衛、伴文吾、丹冶金弥、隠岐鉄太郎、隅谷静二、浅羽官左衛門、望月平弥)。一度に複数の罰が組み合わさっている場合もあるが、まずはそれぞれの罰について件数をみておこう。「蟄居」4件、「閉門」1件、「逼塞」6件、「慎」1件、「遠慮」7件、「召上」12件、「察当」6件、「差扣」15件、「叱・呵」5件である。

自宅謹慎の罰では、「逼塞」「遠慮」「差扣」がよく用いられている。禄高の階層による罰の使い分けは、特に見出すことはできない。謹慎する期間について。期間の終了時が記されていないものもあるが、概ね「逼塞」は約2か月、「遠慮」は20日から約1か月、「差扣」は数日から十数日ぐらいである。

「召上」では、禄高のすべてを取り上げられる場合もあるが(成田鶴兵衛、伴文吾、丹冶金弥、石橋百之助)、格別の配慮により家を相続しており、家が断絶しているわけではない²⁵。「召上」の多くは、禄高の一部を取り上げられている。表の分類には反映されていないが、役職を免ぜられる例もある(隠岐鉄太郎、隅谷静二、浅川勇左衛門、日野林七、古畑久右衛門)。

一度に複数の罰が組み合わさったものとして「召上」は12件中6件が「逼塞」と、「察当」は6件すべてが「差扣」と組み合わさっている。なお、丹冶金弥は、「蟄居」「遠慮」「召上」の三つの罰が組み合わさっているが、これは丹治の父が高・扶持「召上」のうえ「蟄居」となり、そのため丹治が「遠慮」を仰せ付けられているためである²⁶。

自宅謹慎や「召上」などの罰のほか、格式を降下させられている者たちがいる(井上・山上・箕輪・小関・隅谷)。彼らは罰を受ける前には、格式が「中小姓」であった。だが、罰を受けた後は「中小姓格」となり、降格されていることがわかる。自宅での謹慎などのほか、格式上の懲罰も与えられている。

おわりに

佐倉藩研究の課題や翻刻史料集の重要性については繰り返さず、ここでは「分限帳上ノ上」「分限帳上ノ下」の検討から得られた知見をまとめておきたい。

「分限帳上ノ上」に記載された延べ416名中、罰を受けた例は39例で、約9.4%である²⁷。「分限帳上ノ下」に記載された延べ368名中、罰を受けた例は33例で、約9.0%である。両方の「分限帳」を合わせると、約9.2%が罰を受けている。全体を一瞥すると、「逼塞」「遠慮」「差扣」といった自宅謹慎の罰が多く、佐倉藩家臣団で何らかの不手際が生じた場合、このような罰を与えられることが一般的だっ

たと思われる。ただし、自宅謹慎は必ずしも長期間に及ぶわけではなく、ごく短い期間の場合もある。だが、単に謹慎をするだけでなく、禄高の一部の「召上」も同時に行われており、謹慎と禄高の削減が組み合わさることが多い。「召上」は両方の「分限帳」では18件あり、このうち12件が自宅謹慎の罰と組み合わさっている（約66.7%）。短期間の謹慎や禄高の一部を取り上げることは、通常よく行われる罰といえよう。

このほか、「分限帳上ノ下」において顕著だが、中小姓から中小姓格への降格のように、格式の低下がある。身分制に基づく秩序を重視する近世社会において、格式の低下は問題であったと思われる。そしてそれは、その家はもちろんのこと、親戚との関係も含めた問題であったと想定される。武士が社会の中で生きていくうえで、家格は維持または上昇することが望まれる。この点からも、自宅謹慎や禄高の一部取り上げは格式の低下と組み合わさって、戒めとして一定度の効力を発していたと考えられる。

このような罰に関する事柄が履歴として記録されることは、家臣たちにとってどのような意味があったのか。また罰と家臣の階層との関連性や、罰を受けた後の家格の回復など、本稿では検討できなかった。いずれも今後の課題としたい。

〈注〉

- 1 拙著『近世日本の支配構造と藩地域』（吉川弘文館、2014年）。
- 2 佐倉藩の概要と佐倉藩藩政史料については、以下の文献に依拠した。大石学編『近世藩制・藩校大辞典』（吉川弘文館、2006年）「佐倉藩」（執筆者木村礎）の項目。土佐博文『佐倉藩政史研究の現状と課題』（『地方史研究』346、2010年）。
- 3 一連の調査・研究の成果は、木村礎・杉本敏夫編『譜代藩政の展開と明治維新』（文雅堂銀行研究社、1963年）として刊行された。
- 4 史料の活字化、活字史料集の刊行は研究環境の整備という点では重要である。ただし、史料整理が途中であったり、時間的・予算的な制約の下で、個別史料の一部のみが活字化されることもしばしばある。こういった場合、写真や画像などの代替物でもかまわないので、史料の全体像を確認ができるようにしておく必要があるだろう。そうでなければ、史料集として使いづらいものになるのではないか。
- 5 以下、近年の佐倉藩に関する研究については、前掲註2土佐論文に多くを依拠した。
- 6 針谷武志「佐倉藩と房総の海防」（吉田伸之ほか編『近世房総地域史研究』東京大学出版会、1993年）。
- 7 多和田雅保「佐倉藩の廻米政策と寒川蔵屋敷」（『千葉県史研究』第11号別冊近世特集号 房総の近世2、2003年）。
- 8 真田将之「明治期『旧藩士』の意識と社会的結合」（『史学雑誌』114-1、2005年）。
- 9 宮間純一「明治・大正期における幕末維新期人物像の形成」（『佐倉市史研究』22、2009年）。
- 10 長谷川佳澄「地域における虚無僧の位置づけについて」（『千葉史学』62、2013年）。
- 11 藤方氏の佐倉藩に関する主な研究について列挙する。「史料紹介 佐倉藩諸役諸席濫觴記」（千葉大学大学院社会文化科学研究科研究プロジェクト報告書第136集『記録史料と日本近世社会Ⅳ』、2006年）、「後期堀田氏家臣団における縁組手当金について」（『佐倉市史研究』20、2007年）「堀田氏家臣団における御目曲尺養子について」（『千葉史学』51、2007年）、「堀田氏家臣団における相続保障規定」（千葉大学大学院人文社会科学研究所研究プロジェクト報告書第220集『記録史料に関する総合的研究Ⅶ 記録史料と日本近世社会』、2010年）、「堀田氏家臣団における末期養子手続覚書」（千葉大学大学院人文社会科学研究所研究プロジェクト報告書第240集『記録史料に関する総合的研究Ⅷ 記録史料と日本近世社会Ⅵ』、2012年）、「明治期佐倉

- における旧藩主堀田家の活動：教育・産業分野を中心に」（『地方教育史研究：全国地方教育史学会紀要』34, 2013年）, 「日本近世武家社会における養親子関係」（『比較家族史研究』29, 2015年）, 「近世大名家内部における「家」々の結合とその共同性」（『歴史評論』803, 2017年）, 「戊辰戦争における佐倉藩出羽柏倉陣屋の動向」（『論集きんせい』39, 2017年）。
- 12 『佐倉市史』巻一の「例言」では、使用史料について「筆者（篠丸頼彦氏一注野尻）が戦中戦後にかけて写して置いたものもあり現在その文書は所在不明なものが相当ありますので、この写しを使った場合は、写と明記しました」と述べている。
- 13 2016年3月10日・11日、真言宗豊山派稲野山千手院（佐倉市井野）所蔵の古文書を対象に、佐倉市史編さん室と明治大学の学生などが調査し、目録を作成した。
- 14 『千葉県史料 近世篇 佐倉藩年寄部屋日記（一）』。
- 15 前掲註2 土佐論文にもすでに指摘がある。
- 16 家臣団の履歴に関する史料集の例をあげる。高田藩は『上越市史料叢書5 史料集・高田の家臣団』（上越市史専門委員会近世史部会, 2000年）。彦根藩は『彦根藩史料叢書 侍由緒帳7』（彦根城博物館, 2000年）。福井藩は『福井県文書館資料叢書9～13 福井藩士履歴1～5』（福井県文書館, 2013年～2017年）。
- 17 家臣団家譜の集成である「保受録」（堀田家文書）をもとに、藤方博之氏の詳細な校合を得ている。
- 18 藤井謙治『江戸時代の官僚制』（青木書店, 1999年）。
- 19 前掲註18 藤井著書参照。
- 20 平松義郎『近世刑事訴訟法の研究』（創文社, 1960年）第1部第1章第5節「家中に関する特則」などを参照。なお、曾根ひろみ「女性と刑罰」（藪田貫・柳谷慶子編『〈江戸〉の人と身分4 身分のなかの女性』吉川弘文館, 2010年）は、民衆の女性と刑罰の関係を検討したものであるが、刑罰の内容を詳細に分析し、叱り・押込など、軽微な刑罰の役割についても言及しており、興味深い。
- 21 『国史大辞典』の「蟄居」「閉門」「逼塞」「謹慎」「遠慮」の各項目を参照。同辞典の各項目からみて、刑罰の重さは重い順に、「蟄居」「閉門」「逼塞」（30日逼塞＝慎）「遠慮」といえる。なお、「差扣」も謹慎の一種であるが、同辞典には記述がない。
- 22 「察当」は『日本国語大辞典』（小学館, 1974年）, 「叱・呵」は『国史大辞典』（吉川弘文館, 1985年）を参照。
- 23 「召上」は『日本国大辞典』（小学館, 1976年）を参照。
- 24 福与は「御広間平番遠慮」ともなっている。この場合の「遠慮」は役儀を勤めることを差し控える意味と思われるが、便宜的に他と区別なく分類した。
- 25 表の成田, 伴, 丹治, 石橋らの欄には、父や兄の罰も記されている。これらは「分限帳」に記された者の罰とは分けるべきかもしれないが、ここでは便宜的に区別なく分類した。
- 26 父親の罰に連座しているので、「分限帳」の短冊に記述されている者とは分けるべきかもしれないが、ここでは便宜的に区別なく分類した。
- 27 百分率は、小数点第2位を四捨五入している。以下の計算も同じである。

写真1から4は、公益財団法人日産厚生会
佐倉厚生園病院所蔵・佐倉市寄託

写真1

写真2

写真 3

写真 4

索引1 分限帳上ノ上 家臣団索引

	名前	禄高	禄高備考	役職	席	兼帯等			
あ	青木小太郎	130石	内30石役高	郡奉行	席勝手役				
	赤井徳右衛門	20人扶持		勝手役					
	赤井徳右衛門			大目付					
	浅井忠之丞	200石		小寄合					
	朝井理兵衛	15人扶持		平土取締役					
	浅岡團右衛門	180石		三番組/恒川弥五左衛門組					
	朝比奈主馬	150石		大砲頭					
	朝比奈平太			式番組/恩田源五兵衛組			当分雇	勤	
	浅見衛士			武具製造奉行					
	浅見衛士	10人扶持		組外					
	浅見七兵衛	100石		勝手役					
	浅見七兵衛			普請奉行			席勝手役		
	浅見七兵衛			勘定頭			席勝手役		
	足立安左衛門	130石		供目付					
	足立武五郎			三番組/恒川弥五左衛門組			当分雇		
	尼子得藏	15人扶持		歩兵差図役					
	荒井栄之進	70石		式番組/恩田源五兵衛組					
荒井忠介		新番徒歩	席側用人	加役					
荒井忠介		無足支配	席側用人						
荒木勘兵衛	300石	歩兵頭							
荒野又右衛門	100石	小寄合							
荒野又右衛門		勘定頭	席小寄合						
い	飯尾市左衛門	20人扶持	内7人扶持足高		大目付	席大目付 当分雇 当分雇	勤 勤		
	飯尾市左衛門				新番徒歩				
	飯尾登			四番組/植松当太郎組					
	飯田岩治			式番組/恩田源五兵衛組					
	飯田繁右衛門	100石		五番組/岡新之丞組					
	飯塚屋平治	35俵3人扶持		馬乗次席					
	井口宗兵衛	100石		側用人					
	井口宗兵衛			無足支配	席側用人			加役	
	池浦直衛	500石		歩兵奉行					
	池浦直衛			軍事奉行	席旗奉行次席			加役	
	池浦直衛			側用人	席旗奉行次席				
	池浦直衛			無足支配	席旗奉行次席				
	池浦直衛			新番徒歩	席旗奉行次席				
	池田宮太郎	20人扶持			歩兵差図役並				兼帯
	伊沢八十郎	100石			歩兵差図役				
	石井惣太夫	30人扶持		内15人扶持役高	郡奉行			席郡奉行	
	石井惣太夫				勘定頭				
	石川左内	100石		内20石役高	普請奉行			席先筒頭	
	石川辰五郎				四番組/植松当太郎組				
	石川彌忠治	13人扶持		内50石役高	三番組/恒川弥五左衛門組			席先筒頭	
石嶋衛士左衛門	150石	大砲頭							
石嶋衛士左衛門		学問所肝煎							
石嶋林蔵	60石		三番組/恒川弥五左衛門組	兼帯					
磯矢拾	360石		小寄合						
磯矢拾			学問所肝煎						
磯矢与一右衛門	100石		新番徒歩						
出野次郎兵衛	20人扶持		大目付						

	名前	禄高	禄高備考	役職	席	兼帯等
	出野傳六	100石		奥年寄		
	稲川岡右衛門	90石		先筒与頭		
	伊部清兵衛	80石		学問所目付		
	井村岡之丞	30人扶持	内15人扶持役高	大目付	席大目付	
	井村岡之丞			郡奉行		
	入江彦左衛門	500石		歩兵頭		
	岩崎金十郎	100石		小寄合		
	岩滝伝兵衛	360石		平士頭		
	岩田茂治	20人扶持		小納戸部屋番		
う	植木新蔵	10人扶持		歩兵頭		
	上田玄純	140石		小納戸元方	席小納戸元方	
	上田玄純			医師		
	植松求馬	1000石	内600石役高	家老		
	植松当太郎	15人扶持	外に役料15人扶持	歩兵奉行		
	植松友之丞	100石		歩兵差図役並		
	植松八郎兵衛	20人扶持		平士取締役		
	宇佐見金一郎	100石		並平士与頭添役		
	宇佐見恒之助			忝番組	当分雇	勤
	梅村清三郎	130石		忝番組		
お	大木楠右衛門			郡奉行	席組外	勤
	大木楠右衛門	20人扶持	内7人扶持役料	組外		
	大木祐次郎			四番組/植松当太郎組	当分雇	勤
	大沢喜門	100石		馬乗		
	大島藤七	100石		五番組/岡新之丞組		
	太田垣衛守	500石		大寄合		
	太田垣謙之助			忝番組	当分雇	勤
	太田善太郎	100石		忝番組		
	大塚弥三郎			忝番組	雇	勤
	大塚弥平治	10人扶持		三番組/恒川弥五左衛門組		
	大手右門			五番組/岡新之丞組	当分雇	
	大手三右衛門	15人扶持		小納戸元方		
	大手三蔵	120石		勘定頭次席		
	大野清助	290石		忝番組		
	岡賀市郎兵衛	100石		歩兵差図役並		
	岡左七郎			歩兵差図役	雇	勤
	岡新之丞	300石	内100石役高	城番頭		
	岡田徳兵衛	100石		歩兵差図役並		
	岡田陽助	20人扶持		忝番組		
	尾上道太郎	100石		騎士取締役		
	岡本傳蔵	100石		江戸馬廻		
	岡良之助	300石		歩兵頭		
	小川貢	90石		先筒与頭		
	奥宮國治			三番組/恒川弥五左衛門組	当分雇	
	奥宮太郎左衛門	100石		使番		
	奥宮太郎左衛門			山奉行		
	奥山秀太郎	120石		五番組/岡新之丞組		
	小倉弥学	100石		小納戸部屋番		
	小沢仲	18人扶持		平士取締役		
	小幡内蔵	120石		大目付		
	恩田源五兵衛	300石	内100石役高	騎士頭		

	名前	禄高	禄高備考	役職	席	兼帯等
	恩田源五兵衛			学問所奉行	席番頭	兼帯
か	柿内勘之丞	20人扶持		平士与頭添役		
	柿内銀弥	100石		五番組/岡新之丞組		
	柿内大助			三番組/恒川弥五左衛門組		
	柿内又左衛門	15人扶持		供目付		
	柏原泰輔	80石		大目付	席大目付	
	柏原泰輔			小納戸元方	席大目付	兼帯
	柏原仁平治			奥年寄		
	片岡與右衛門	13人扶持		馬乗		
	片庭軍蔵	13人扶持		山奉行		
	片庭左次馬			式番組/恩田源五兵衛組	当分雇	勤
	金井善之丞	700石		歩兵頭		
	金子好之助	100石		近習		
	金子好之介			刀番	席給人	
	兼松致平	13人扶持		小納戸元方		
	鑄木仙安	20人扶持		小納戸元方	席小納戸元方	
	鑄木仙安			医師		
	蒲生安之丞	15人扶持		組外		
	川合忠兵衛	90石		歩兵差図役		
河内豫四郎	13人扶持		馬乗次席			
川口金弥			式番組/恩田源五兵衛組	当分雇	勤	
川口金弥			三番組/恒川弥五左衛門組			
川久保東馬	15人扶持	外に5人扶持役高	大目付			
河内市郎太夫	100石	内役高10石	大目付			
河内市郎太夫			歩兵目付			
川村渡人	100石		歩兵差図役			
河原恭蔵	300石		式番組/恩田源五兵衛組			
き	木川織右衛門	150石	内10石役高	側用人	席側用人	加役
	木川織右衛門			無足支配		
	木川左門			歩兵差図役並		
	木村午之助			壹番組	当分雇	勤
	木村斧右衛門	70石		大目付		
	木村五大夫	100石		先筒頭		
	木村五太夫			大目付	席小寄合	
	木村五太夫			船奉行		
	木村徳左衛門	120石		勝手役	席勝手役	
	木村徳左衛門			勘定頭		
	木村八百造	100石		壹番組		
木村八百造	100石		五番組/岡新之丞組			
木村与次右衛門	100石	内30石役高	小寄合			
木村与次右衛門			大目付	席小寄合		
く	串戸五左衛門	100石	内50石役高	表用人		
	串戸五左衛門			勘定頭	席郡奉行	
	久代喜三太	100石		式番組/恩田源五兵衛組		
	葛岡千之丞			式番組/恩田源五兵衛組	当分雇	勤
	葛岡惣左衛門	100石		新番徒歩	格	
	窪田毅太郎			式番組/恩田源五兵衛組	席給人末席	組附
	窪田毅太郎	80石		給人末席		
	熊谷織衛	10人扶持		大砲差図役		
	熊谷左膳	350石		年寄		
	倉次甚太夫	350石	内100石役高	年寄		

	名前	禄高	禄高備考	役職	席	兼帯等
	栗田権之丞 樽林孫右衛門	20人扶持 150石		大目付 騎士頭		
け	源田右内 源田大蔵	100石		帳役 沓番組	当分雇	勤
こ	香宗我部格 香宗我部隼人 児嶋省吾 児嶋省吾 小嶋善助 小谷金十郎 後藤太助 小林典膳 小林平橘 小林安兵衛 小林領右衛門 駒沢藤右衛門 近藤岱蔵 近藤九十九 近藤九十九	100石 70人扶持 10人扶持 100石 13人扶持 16人扶持 400石 100石 20人扶持 100石 100石 13人扶持		大目付 年寄 五番組/岡新之丞組 馬乗次席 組外 平士取締役 四番組/植松当太郎組 先筒頭 四番組/植松当太郎組 平士取締役 組外 沓番組 騎士取締役 奥年寄 小納戸元方	席馬乗次席 当分雇 席給人末席 席小納戸元方	勤 兼帯
さ	斎藤加右衛門 斎藤蔵治 斎藤蔵治 斎藤三郎大夫 斎藤三郎大夫 斎藤三郎大夫 斎藤三郎大夫 斎藤弥一左衛門 坂田邊 坂本要人 桜井鉞蔵 桜井喜平治 桜井千右衛門 桜井千右衛門 桜井領助 桜井領助 佐々木源十郎 佐々木文治郎 佐治三左衛門 佐治岱次郎 佐治岱次郎 佐治岱次郎 佐藤舜海 佐藤舜海 佐野千之助 佐分利瀧蔵 佐分利忠次	90石 10人扶持 150石 16人扶持 13人扶持 250石 120石 120石 100石 150石 120石 500石 10人扶持 20人扶持 100石 15人扶持	内50石役高 外に14人扶持役高 内50石役高	小納戸部屋番 四番組/植松当太郎組 馬乗次席 軍事奉行 側用人 無足支配 新番徒歩 歩兵惣改役 馬乗次席 小寄合 四番組/植松当太郎組 歩兵目付 奥年寄 小納戸元方 勘定頭 四番組/植松当太郎組 先筒頭 先筒与頭 年寄 軍事奉行 側用人 無足支配 側用人 医師 五番組/岡新之丞組 三番組/恒川弥五左衛門組 五番組/岡新之丞組	席馬乗次席 席大筒頭 席大筒頭 席大筒頭 当分雇 席奥年寄 席組附 席小寄合 席小寄合 席勘定頭 雇	組附 加役 加役 兼帯 勤 見習 仮役 仮役

	名前	禄高	禄高備考	役職	席	兼帯等
し	潮田哲之丞	60人扶持		四番組/植松当太郎組		
	塩谷愛次郎	100石		四番組/植松当太郎組		
	渋井甚之丞	215石		三番組/恒川弥五左衛門組		
	渋井甚之丞	215石		三番組/恒川弥五左衛門組		
	島田増蔵			式番組/恩田源五兵衛組	当分雇	勤
	嶋田紋十郎	100石		小納戸部屋番		
	嶋田紋十郎			使番	席小納戸	兼帯
	清水右仲	100石		並平土組頭		
	志村鑑之丞			三番組/恒川弥五左衛門組		
	志村水之助	13人扶持		帳役		
	下坂岩治			三番組/恒川弥五左衛門組		
	下坂勘平	90石		勘定頭次席		
	下坂勘平			武具奉行	席勘定頭	
	下坂弥学	100石		組外		
	下村十太夫	13人扶持		組外	席組外	
	下村十太夫			本丸掃除奉行		
	下村伝之助			歩兵差図役並		当分雇
城左次右衛門	150石		先筒頭	席先筒頭		
城左次右衛門			勘定頭			
城富之進			大砲差図役	雇給人勤	勤	
庄田國之助	300石		歩兵頭			
神保良肅	13人扶持		医師			
す	菅谷周平			勘定頭	席組外	勤
	菅谷周平	13人扶持		組外		
	鈴木喜千造			三番組/恒川弥五左衛門組		
	鈴木源太			奥年寄	席御小納戸部屋番	勤
	鈴木源太	100石		小納戸部屋番		
	鈴木新治	100石		供目付		
	須藤秀之助			奥年寄	席小納戸元方	兼帯
須藤秀之助	100石		小納戸元方			
せ	瀬脇良弼	10人扶持		帳役		
た	田内秀次郎	20人扶持		式番組/恩田源五兵衛組		
	高木一郎兵衛	100石		勘定頭		
	高木一郎兵衛			使番	席勘定頭	
	高木三平			四番組/植松当太郎組	当分雇	
	高州代蔵	15人扶持		山奉行		
	高瀬直次郎	100石		壺番組		
	高橋午之助	13人扶持		供目付		
	宅間要蔵	100石		大目付		
	宅間要蔵			勘定頭	席大目付	
	竹内宇門			五番組/岡新之丞組	当分雇	勤
	竹内七郎左衛門	350石		歩兵惣改役		
	竹内藤蔵	70石		式番組/恩田源五兵衛組		
	竹内八十治			四番組/植松当太郎組		
武部省治	400石		歩兵頭			

	名前	禄高	禄高備考	役職	席	兼帯等
た	田嶋伝左衛門	90石	内20石役高 内15人扶持役扶持	小納戸部屋番	席大目付 席側用人 席先筒頭 席先筒頭 席先筒頭 席給人	雇・勤 仮役 加役 兼帯
	但馬伝太郎	15人扶持		歩兵差図役並		
	田嶋又兵衛	70石		五番組/岡新之丞組		
	立見兵馬	100石		勘定頭		
	田中甚左衛門	100石		大目付		
	田中甚左衛門			勘定頭		
	田中文助			先筒与頭		
	田中弥五郎			学問所奉行		
	田中弥五郎	30人扶持		先筒頭		
	田中弥五郎			側用人		
	田中弥五郎			無足支配		
	田中弥五郎			新番徒歩		
	田邊岩次郎	15人扶持		五番組/岡新之丞組		
	田邊弥門	150石		歩兵差図役		
	田村右門	90石		近習		
	田村右門			刀番		
丹治清太郎	100石	式番組/恩田源五兵衛組				
丹治平助	100石	大砲差図役				
ち	中條文右衛門	80石	内20石役高	平士与頭添役	大砲頭 大筒頭	加役
	長量平	150石		大砲頭		
	長量平			側用人		
	長量平			無足支配		
つ	柘植栄次郎	15人扶持 100石 130石 110石 150石 10人扶持 17人扶持	内50石役高	五番組/岡新之丞組	当分雇 当分雇 席小納戸元方 当分雇 席御先筒役 席先筒頭 当分雇 当分雇	勤 勤 兼帯 勤 勤
	柘植源之丞			式番組/恩田源五兵衛組		
	図司齋宮			学問所目付		
	図司齋宮			組外		
	図司彦五郎			老番組		
	津田大椿			小納戸元方		
	津田大椿			医師		
	土屋作左衛門			四番組/植松当太郎組		
	土屋八十五郎			五番組/岡新之丞組		
	続作大夫			先筒頭		
	続作大夫			側用人		
	続作太夫			新番徒歩		
	続徳太郎			組外		
	恒川十郎兵衛			大砲差図役		
轟田軍治	式番組/恩田源五兵衛組					
鶴田五郎右衛門	先筒与頭					
と	藤平源太郎		内30石役高	式番組/恩田源五兵衛組		
	遠山忠左衛門	100石		歩兵差図役		
	富樫多富	20人扶持		老番組		
	都島助八	15人扶持		騎士与頭添役		
	富川佐兵	15人扶持		馬乗次席		
	富田多富	90石		四番組/植松当太郎組		
	外山兵衛	150石		大砲頭		

	名前	禄高	禄高備考	役職	席	兼帯等
な	内藤治左衛門	100石		武器製造奉行		
	永井栄太郎	100石		三番組/恒川弥五左衛門組		
	長尾斧三郎	15人扶持		並平士組頭		
	中久保源七	80石		歩兵差図役		
	永倉源太兵衛	20人扶持		勝手役		
	永倉源太兵衛			勘定頭	席勝手役	
	中里仁庵	130石		小納戸元方		
	中里仁庵			医師	席小納戸元方	
	中沢央	100石		軍事奉行		
	永田源太郎			老番組	当分雇	勤
	永田安馬	15人扶持		四番組/植松当太郎組		
	那賀山洞春	20人扶持		医師		
	夏見千吉	100石		老番組		
	成田菊二			式番組/恩田源五兵衛組	当分雇	勤
	成田喜内	80石		大砲差図役		
	成田衆次郎			五番組/岡新之丞組	当分雇	勤
成田小兵衛			奥年寄	席御小納戸部屋番	勤	
成田小兵衛	90石		小納戸部屋番			
成田平馬	10人扶持		三番組/恒川弥五左衛門組			
成田誉三郎			式番組/恩田源五兵衛組	当分雇	勤	
に	新達領藏	425石	内80石足高	並平士与頭添役		
	西村鼎	200石		表用人200石高		
	西山弥十郎	20人扶持		式番組/恩田源五兵衛組		
	西友輔	20人扶持		医師		
	仁戸銀次郎	100石		平士取締役		
ぬ	沼崎権十郎	15人扶持		馬乗次席		
ね	根本傳八			馬乗	席組外	
	根本又右衛門	100石		組外		
の	野村弥五右衛門	150石	内50石役高	閑番		
は	坪和立甫	15人扶持		医師次席		
	萩原兼次郎			五番組/岡新之丞組	席馬次席	勤
	萩原兼次郎	10人扶持		馬乗次席		
	橋本銅之助	100石		大砲差図役		
	長谷川熊之助			五番組/岡新之丞組	当分雇	勤
	服部金吾	100石		老番組		
	服部四郎左衛門	130石		平士與頭		
	花村六郎	短冊重複不見		歩兵差図役並		
	馬場志津摩			使番	席組外	勤
	馬場志津摩	100石		組外		
	浜野升伯	20人扶持		医師		
羽山城右衛門	70石		老番組			
ひ	菱川慎之助	短冊重複不見		四番組/植松当太郎組	当分雇	勤
	平賀勇	20人扶持		小寄合		
	平賀勇			奥年寄	席小寄合	
	平賀左中			小納戸部屋番	雇給人勤	勤

	名前	禄高	禄高備考	役職	席	兼帯等
	平賀左中 平野三郎右衛門 平野忠之丞 平野縫殿 平林庄右衛門 平林庄右衛門	70石 短冊重複不見 400石 30人扶持	内15人扶持足高	五番組/岡新之丞組 五番組/岡新之丞組 四番組/植松当太郎組 城代次席 先筒頭 町奉行	雇 当分雇 席先弓先筒	勤
ふ	福田常治 福原竹之助 福原彦右衛門 福村忠馬 福与弥次右衛門 藤倉元秀 藤田斎 藤田斎 藤平源太夫 二村久治	80石 短冊重複不見 200石 15人扶持 115石 15人扶持 100石 200石	外に勤料20石	先筒頭 四番組/植松当太郎組 先筒頭 五番組/岡新之丞組 歩兵頭 医師 忝番組 給人末席 大砲頭 四番組/植松当太郎組	当分雇 席給人末席 当分雇	組附
ほ	星野安治 堀田謙之丞 堀田九万次 本間直五郎	13人扶持 1000石 100人扶持 150石		四番組/植松当太郎組 年寄 小寄合		
ま	蒔田文左衛門 牧野岩次郎 牧野岩次郎 牧野金藏 牧野平兵衛 真下彦之蒸 町田銀平 町田八百治 松倉太兵衛 松倉太兵衛 松永吟弥 松永林藏 松永林藏 松本右兵衛 松本志津馬 松本半三郎 間宮慶藏 間宮権兵衛	100石 17人扶持 100石 80石 100石 15人扶持 100石 15人扶持 100石 100石		五番組/岡新之丞組 組外 馬乗 四番組/植松当太郎組 勘定頭 山奉行 忝番組/恩田源五兵衛組 武具奉行 使番 山奉行 刀番 大目付 新番徒歩 大目付 三番組/恒川弥五左衛門組 忝番組/恩田源五兵衛組 歩兵差図役 小納戸部屋番	席組外 当分雇 雇 席大筒役 席大目付 雇	勤 勤 勤 雇 当分兼帯 勤
み	三木門之助 水飼五郎四郎 水上三藏 水上三藏 水谷安治 水谷八十太夫 水谷八十太夫	80石 17人扶持 100石 20人扶持	内5人扶持役高	近習 三番組/恒川弥五左衛門組 帳役 使番 三番組/恒川弥五左衛門組 奥年寄 小納戸元方	席帳役 席奥年寄	兼帯

	名前	禄高	禄高備考	役職	席	兼帯等
	宮崎金平 宮崎伝治 三好宗碩	20人扶持 100石 80石		小納戸元方 大目付 医師		
む	向甚五兵衛 武藤兵左衛門 村井介之允 村井介之允 村井孫太夫 村松元太郎 村松代十郎	70石 100石 120石 10人扶持		三番組/恒川弥五左衛門組 騎士與頭 式番組/恩田源五兵衛組 三番組/恒川弥五左衛門組 歩兵目付 平土取締役 老番組	当分雇 当分御雇	勤 勤
も	望月清右衛門 森多富 森道周 森道周 森村助左衛門 森村助左衛門 森村忠作	20人扶持 13人扶持 20人扶持 40人扶持	内10人扶持役高	三番組/恒川弥五左衛門組 三番組/恒川弥五左衛門組 小納戸元方 医師 側用人 勘定頭 式番組/恩田源五兵衛組	席小納戸元方 席側用人 当分雇	勤
や	八木新吾 安並織之進 矢野一郎右衛門 山上造酒 山田長太郎 山田安蔵 山本常五郎	16人扶持 120石 120石 120石 80石 15人扶持		帳役 大目付 使番 組外 四番組/植松当太郎組 三番組/恒川弥五左衛門組 山奉行	当分雇	勤
ゆ	由比善兵衛 湯川孫平治 由比勤ヶ由	350石 20人扶持 10人扶持	内50石役高 内5人扶持足高	年寄 勝手役 歩兵頭		
よ	横田本順 吉川右喜太 吉田参一郎 吉増官治 吉増由太郎 吉見猪之助 吉見猪之助 吉村陽庵 依田十太郎	15人扶持 100石 70石 100石 100石 20人扶持 300石	内70石役高	医師 式番組/恩田源五兵衛組 三番組/恒川弥五左衛門組 老番組 三番組/恒川弥五左衛門組 大目付 軍事目付 医師 年寄	当分雇 大目付	勤 兼帯
わ	若林岩次郎 若林兵右衛門 渡辺斎宮	1000石 150石 80人扶持	内50石役高	小寄合 先筒頭 小寄合		
	名前判読不可	短冊重複不見		歩兵差図役	雇	

索引2 分限帳上ノ下 家臣団索引

	名前	禄高	禄高備考	役職	席	兼帯等
あ	赤井甚四郎			吟味役	雇	見習
	赤尾甚三郎	40 俵 3 人扶持		吟味役		
	浅井八十五郎	30 俵 3 人扶持		中小姓		
	浅川勇左衛門	50 俵 3 人扶持	内 15 俵役料	吟味役		
	浅川勇左衛門			藏方	席吟味役	兼帯
	浅羽官左衛門	30 俵 3 人扶持		大筒方 / 壱番組 / 岩瀧傳兵衛組		
	浅羽藤三郎	34 俵 3 人扶持		中小姓		
	浅羽藤三郎			大筒方 / 四番組 / 池浦直衛組	席中小姓	勤
	安積伴四郎	30 俵 3 人扶持		馬乗		
	阿部熊次郎	30 俵 3 人扶持		中小姓		
	阿部脩平	30 俵 3 人扶持		中小姓		
	阿部達也			大筒方 / 三番組 / 斎藤弥一左衛門組	当分雇	勤
	阿部兎毛	40 俵 3 人扶持	内 15 俵勤料	大筒方 / 壱番組 / 岩瀧傳兵衛組		
	阿部兎毛			山方	席大筒方	
	阿部八十蔵			大筒方 / 三番組 / 斎藤弥一左衛門組	当分雇	勤
	尼子嘉藤治			大筒方 / 式番組 / 太田垣衛守組	当分雇	勤
	天野平馬	30 俵 3 人扶持		大筒方 / 三番組 / 斎藤弥一左衛門組		
	天野平馬			代官	席大筒方	見習
	荒井敏治			大筒方 / 三番組 / 斎藤弥一左衛門組	当分雇	勤
	荒井敏之助	30 俵 3 人扶持		中小姓		
荒井富五郎			大筒方 / 式番組 / 太田垣衛守組	当分雇	勤	
荒井兵馬	30 俵 3 人扶持	内 5 俵役料	徒組頭			
荒野龍蔵	10 人扶持		代官	席給人		
い	飯尾浪衛			大筒方 / 四番組 / 池浦直衛組	当分雇	勤
	飯尾登			吟味役	雇	見習
	飯坂信庵	25 俵 3 人扶持		中小姓格		
	飯澤郁三郎			代官	席新番	
	井上兵右衛門	27 俵 3 人扶持		中小姓格		
	池田好三郎			祐筆	席新番格	
	池田秀蔵	35 俵 3 人扶持		祐筆		
	池田慎太郎			祐筆	雇	
	伊沢欣右衛門			大筒方 / 式番組 / 太田垣衛守組	席中小姓格	勤
	伊澤欣右衛門	30 俵 3 人扶持		中小姓格		
	石井助八郎			代官		見習
	石川温三郎			大筒方 / 三番組 / 斎藤弥一左衛門組		勤
	石川温三郎	2 人扶持		中小姓		
	石川温三郎	2 人扶持		中小姓		
	石川榊右衛門	30 俵 3 人扶持		中小姓格		
	石嶋慎治			大筒方 / 式番組 / 太田垣衛守組	当分雇	勤
	石嶋仙之助			大筒方 / 壱番組 / 岩瀧傳兵衛組	当分雇	勤
	石橋百之助	30 俵 3 人扶持	内 3 俵役料	中小姓格		
	伊丹廉平	30 俵 3 人扶持		中小姓		
	一丸藤助			大筒方 / 壱番組 / 岩瀧傳兵衛組	席中小姓	勤
一丸藤助	30 俵 3 人扶持		中小姓			

	名前	禄高	禄高備考	役職	席	兼帯等
	小野勇右衛門 小野勇右衛門 小野勇右衛門 織田邦藏 織田彌藤治	31 俵 3 人扶持		大納戸 破損奉行 蔵方 大筒方/壹番組/岩瀧傳兵衛組 吟味役	席破損奉行 席破損奉行 当分雇 席中小姓格	勤 兼帯 勤 勤
か	河合七郎兵衛 柿内十五郎 柏原仙造 柏原森藏 春日井繁三郎 粕谷啓四郎 粕谷基之助 粕谷基之助 鑄木立本 川久保文治 川久保八百八 河西鉄三郎 河西鉄三郎 河西棟五郎 河西棟五郎	45 俵 3 人扶持 30 俵 3 人扶持 27 俵 3 人扶持 30 俵 3 人扶持 30 俵 3 人扶持 25 俵 3 人扶持 25 俵 3 人扶持 30 俵 3 人扶持	内 2 俵勤料	中小姓 大筒方/貳番組/太田垣衛守組 大筒方/貳番組/太田垣衛守組 大筒方/壹番組/岩瀧傳兵衛組 中小姓 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 大筒方/貳番組/太田垣衛守組 中小姓格 医師 大筒方/四番組/池浦直衛組 中小姓格 中小姓 中小姓格 貝役 中小姓	当分雇 当分雇 当分雇 当分雇 席中小姓格 当分雇 席中小姓	勤 勤 勤 勤 勤 勤 勤
き	木川友三郎			大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組	当分雇	勤
く	葛岡直治 窪田庄九郎 窪田庄九郎 久保田善六 窪田與一郎 倉次元意 倉次源造 黒沢鏡太郎 黒野瀬兵衛 柴嶋忠治	35 俵 3 人扶持 30 俵 3 人扶持 33 俵 3 人扶持 35 俵 3 人扶持 28 俵 3 人扶持 30 俵 3 人扶持 30 俵 3 人扶持	内 15 勤料	大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 代官 中小姓格 中小姓 大筒方/四番組/池浦直衛組 医師 大筒方/四番組/池浦直衛組 中小姓 中小姓格 馬医	当分雇 席中小姓格 当分雇	勤 代官代り 勤
こ	小泉官太左衛門 小出又左衛門 古岩伊三郎 小柴新一郎 小柴新一郎 小柴弥助 小嶋善助 小関金弥 小関清兵衛 小谷辰五郎 小谷留弥 後藤惣次郎 後藤太助 小林猪八郎	30 俵 3 人扶持 20 俵 3 人扶持 25 俵 3 人扶持 35 俵 3 人扶持 40 俵 3 人扶持 25 俵 3 人扶持 30 俵 3 人扶持	内 10 俵勤料	大筒方/壹番組/岩瀧傳兵衛組 中小姓格 中小姓格 代官 中小姓格 祐筆 吟味役 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 中小姓格 大筒方/貳番組/太田垣衛守組 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 大筒方/貳番組/太田垣衛守組 吟味役 中小姓格	席中小姓格 席給人 当分雇 当分雇 当分雇 当分雇 席給人	勤 勤 勤 勤 勤 勤 勤
			内 7 俵役料	中小姓格		勤

	名前	禄高	禄高備考	役職	席	兼帯等
	小林官治			大筒方/貳番組/太田垣衛守組	席中小姓格	勤
	小林官治	30俵3人扶持		中小姓格		
	小林豊治	2人扶持		中小姓		
	小林直橘			大筒方/壹番組/岩瀧傳兵衛組	当分雇	勤
	小林雄六			武器方	席中小姓	勤
	小林雄六	30俵3人扶持		中小姓		
	近藤玄庵	30俵3人扶持		医師		
	近藤文蔵			大筒方/壹番組/岩瀧傳兵衛組	当分雇	勤
さ	斎藤次郎			大筒方/四番組/池浦直衛組	雇	勤
	斎藤傳太夫	32俵3人扶持		武器方		
	斎藤敏次郎			大筒方/壹番組/岩瀧傳兵衛組	当分雇	勤
	斎藤兵衛	36俵3人扶持		祐筆		
	斎藤彌五郎			大筒方/壹番組/岩瀧傳兵衛組	当分雇	勤
	坂庭駒蔵			吟味役	席中小姓	勤
	坂庭駒蔵	35俵3人扶持		中小姓		
	佐久間操也			大筒方/貳番組/太田垣衛守組	当分雇	勤
	佐久間藤内			大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組	席中小姓格	勤
	佐久間藤内	33俵3人扶持		中小姓格		
	櫻井永助	50俵3人扶持	内19俵勤料	中小姓		
	櫻井永助			代官	席中小姓	
	櫻井千太郎			大筒方/四番組/池浦直衛組	当分雇	勤
	佐々木銀六	36俵3人扶持		大筒方/壹番組/岩瀧傳兵衛組		
	佐々木銀六			蔵方	席大筒方	
	佐々木辰次郎			大筒方/壹番組/岩瀧傳兵衛組	当分雇	勤
	佐治元三郎			大筒方/壹番組/岩瀧傳兵衛組	席中小姓格	勤
	佐治元三郎	30俵3人扶持	内5俵役料	中小姓格		
	佐治清一郎	30俵3人扶持	内5俵役料	中小姓格		
	佐藤大二郎	30俵3人扶持		中小姓		
	佐藤唯七			大筒方/壹番組/岩瀧傳兵衛組	席中小姓格	勤
	佐藤留治	2人扶持		中小姓		
	佐藤寅蔵			大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組	席中小姓	勤
	佐藤寅蔵	39俵3人扶持		中小姓		
	左藤唯七	30俵3人扶持		中小姓格		
	佐分利源三郎			大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組	当分雇	勤
	沢田善弥			貝役	席中小姓格	勤
	沢田善弥	27俵3人扶持		中小姓格		
し	塩嶋恒右衛門	36俵3人扶持		中小姓		
	志田傳十郎	32俵3人扶持		中小姓		
	志田八百治			大筒方/貳番組/太田垣衛守組	当分雇	勤
	柴田新左衛門	46俵3人扶持	外に4俵役料	大筒方/貳番組/太田垣衛守組		
	柴田新左衛門			代官	席大筒方	
	浜井市兵衛			小納戸	席中小姓	勤
	浜井市兵衛	30俵3人扶持		中小姓		
	志村鑑之助			大筒方/四番組/池浦直衛組	当分雇	勤
	庄田栄三郎			大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組	当分雇	勤

	名前	禄高	禄高備考	役職	席	兼帯等
	丹治銀治 丹治金弥 丹治金弥	25俵3人扶持		大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 中小姓格	当分履 席中小姓格	勤 勤
ち	千葉平格	33俵3人扶持		馬乗		
つ	柘植藏治 因司徳之進 土屋信吉 角田圓次郎 轟田仙之助	20俵3人扶持 32俵3人扶持		大筒方/四番組/池浦直衛組 大筒方/壹番組/岩瀧傳兵衛組 中小姓格 中小姓 大筒方/壹番組/岩瀧傳兵衛組	当分履 当分履 当分履	勤 勤 勤
と	東條二良大夫 遠山龍五郎 遠山龍五郎 冨樫清七 冨樫直治 富川左兵衛	30俵3人扶持 2人扶持カ		中小姓 大筒方/貳番組/太田垣衛守組 中小姓 大筒方/壹番組/岩瀧傳兵衛組 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 吟味役	 当分履 当分履 席馬乗次席	 勤 勤 勤 勤
な	内藤金次郎 永井岩太郎 永岡庫介 永岡半蔵 中野菊治 中村源次郎 那賀山鳳五郎 成田鉛蔵 成田露兵衛 成田善右衛門 成田善右衛門 成田仙之助	38俵3人扶持 25俵3人扶持 30俵3人扶持 30俵3人扶持 32俵3人扶持 30俵3人扶持 30俵3人扶持	外に10俵勤料	大筒方/壹番組/岩瀧傳兵衛組 大筒方/四番組/池浦直衛組 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 中小姓格 大筒方/貳番組/太田垣衛守組 大筒方/貳番組/太田垣衛守組 大筒方/壹番組/岩瀧傳兵衛組 中小姓 吟味役 大筒方/貳番組/太田垣衛守組 中小姓格 大筒方/貳番組/太田垣衛守組	当分履 当分履 当分履 席中小姓格 当分履	勤 勤 勤 勤
に	新谷桑治	28俵3人扶持		中小姓格		
ぬ	沼崎権十郎			吟味役	席馬乗次席	
は	橋本宗佐 橋本坂右衛門 服部速 服部速 服部貞次郎 服部鉄之助 花村清之丞 林小平太 林庄蔵 林庄蔵 林庄蔵 半沢銀次郎 半沢駒太郎 半沢駒太郎 伴文吾	30俵3人扶持 2人扶持 25俵3人扶持 30俵3人扶持 25俵3人扶持 30俵3人扶持	内3俵役料 内7俵役料	大筒方/四番組/池浦直衛組 吟味役 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 中小姓 中小姓格 大筒方/貳番組/太田垣衛守組 祐筆 大筒方/壹番組/岩瀧傳兵衛組 大納戸 吟味役 蔵方 大筒方/壹番組/岩瀧傳兵衛組 吟味役 中小姓格 中小姓格	席新番 席中小姓格 席新番 席新番 席新番 当分履 席中小姓格	勤 勤 勤 勤・兼帯 勤 勤 勤 見習

	名前	禄高	禄高備考	役職	席	兼帯等		
ひ	樋口文泰	35 俵 3 人扶持	内 22 俵役料 内 10 俵役料	医師	当分雇	勤		
	日野角七	38 俵 3 人扶持		中小姓				
	日野錠次郎	50 俵 3 人扶持		大筒方 / 沓番組 / 岩瀧傳兵衛組				
	日野林七			代官				
	平尾一郎太夫	40 俵 3 人扶持		小納戸				
	平尾一郎太夫	30 俵 3 人扶持		大納戸			席小納戸	
	平尾左一郎			大筒方 / 三番組 / 斎藤弥一左衛門組			当分雇	勤
	平尾直次郎			大筒方 / 式番組 / 太田垣衛守組			当分雇	勤
	平田留次郎			大筒方 / 沓番組 / 岩瀧傳兵衛組			席中小姓格	勤
	平田留次郎			中小姓格			当分雇	勤
	平山三郎	大筒方 / 式番組 / 太田垣衛守組						
	廣田新平	武具方		席吟味役				
	廣田新平	48 俵 3 人扶持		吟味役			当分雇	勤
廣田直治		大筒方 / 三番組 / 斎藤弥一左衛門組						
ふ	福田金左衛門	38 俵 3 人扶持		祐筆	当分雇	勤		
	福原喜代蔵	30 俵 3 人扶持		大筒方 / 沓番組 / 岩瀧傳兵衛組	当分雇	勤		
	福原留五郎			大筒方 / 三番組 / 斎藤弥一左衛門組	当分雇	勤		
	福村富弥	大筒方 / 沓番組 / 岩瀧傳兵衛組		当分雇	勤			
	藤井喜太郎	大筒方 / 四番組 / 池浦直衛組		当分雇	勤			
	藤田収蔵	大筒方 / 式番組 / 太田垣衛守組		当分雇	勤			
	布施儀平	30 俵 3 人扶持		吟味役	席大筒方	見習		
	布施儀平			大筒方 / 式番組 / 太田垣衛守組	当分雇	勤		
	二見又兵衛			大筒方 / 四番組 / 池浦直衛組				
	二村要蔵	大筒方 / 沓番組 / 岩瀧傳兵衛組		当分雇	勤			
	古岩伊三郎	40 俵 3 人扶持		大筒方 / 沓番組 / 岩瀧傳兵衛組	席中小姓格	勤		
古畑久右衛門	中小姓格							
へ	別所成一郎	30 俵 3 人扶持		中小姓格	当分雇	勤		
	逸見宗助	33 俵 3 人扶持		大筒方 / 三番組 / 斎藤弥一左衛門組				
	逸見忠蔵			吟味役				
ほ	星川運太郎	30 俵 3 人扶持		中小姓格	席中小姓格	勤		
	星川喜代次郎	大筒方 / 四番組 / 池浦直衛組						
	星川半右衛門	30 俵 3 人扶持		中小姓				
ま	蒔田伊三郎	28 俵 3 人扶持 30 俵 3 人扶持 2 人扶持 27 俵 3 人扶持 35 俵 3 人扶持 30 俵 3 人扶持		大筒方 / 三番組 / 斎藤弥一左衛門組	当分雇	勤		
	牧野幾之助			大筒方 / 三番組 / 斎藤弥一左衛門組	当分雇	勤		
	牧野祐司			大筒方 / 三番組 / 斎藤弥一左衛門組	当分雇	勤		
	増田繁右衛門			中小姓格	席中小姓格	勤		
	町田磯兵衛			中小姓格				
	松浦安治			中小姓				
	松浦弓之助			馬乗	当分御雇	勤		
	松浦弓之助			中小姓格				
	松倉良珊			中小姓	当分雇	勤		
	松崎重次郎			大筒方 / 沓番組 / 岩瀧傳兵衛組	当分御雇	勤		
	松崎彦蔵			大筒方 / 式番組 / 太田垣衛守組	当分雇	勤		
	松崎武太夫			小納戸	席吟味役	勤		
松崎武太夫	30 俵 3 人扶持	吟味役						

	名前	禄高	禄高備考	役職	席	兼帯等
	松田平馬 松田平馬 松本半三郎	30俵3人扶持		中小姓 徒組頭 大筒方/忝番組/岩瀧傳兵衛組	席中小姓 当分雇	勤
み	三浦寛馬 三浦武左衛門 峯岸宗古 峯岸宗古 箕輪分次郎 宮岩五郎 宮岩五郎 宮原傳藏 宮本仙弥 宮本仙弥 宮本仙弥 宮本仙弥	35俵3人扶持 32俵3人扶持 27俵3人扶持 25俵3人扶持 30俵3人扶持	外に3俵役料	大筒方/忝番組/太田垣衛守組 中小姓 中小姓 茶道 中小姓格 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 中小姓格 中小姓 大納戸 吟味役 破損奉行 蔵方	当分雇 席中小姓 席中小姓格 席御徒目付 席御徒目付 席御徒目付 席御徒目付	勤 勤 兼帯 勤 兼帯 兼帯
む	武藤信之助 村井九兵衛 村井九兵衛 村井金次郎 村井軍太郎 村越甚右衛門 村松亀之助	35俵3人扶持 35俵3人扶持		大筒方/忝番組/太田垣衛守組 小納戸 吟味役 大筒方/四番組/池浦直衛組 大筒方/忝番組/岩瀧傳兵衛組 小納戸 大筒方/忝番組/岩瀧傳兵衛組	当分雇 席吟味役 雇 当分雇 当分雇	勤 勤 勤 勤 勤
も	望月清治 望月平弥 森鉛之助 森口■次郎 森口惣治 森七之助 森七之助 森助太夫 森清之助 森山銀次郎 森山銀次郎	30俵3人扶持 30俵3人扶持 2人扶持 30俵3人扶持 30俵3人扶持		大筒方/忝番組/岩瀧傳兵衛組 中小姓 鉦太鼓役 大筒方/忝番組/太田垣衛守組 中小姓格 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 中小姓 大筒方/忝番組/太田垣衛守組 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 大筒方/忝番組/岩瀧傳兵衛組 中小姓格	当分雇 当分雇 当分雇 当分雇 席中小姓格	勤 勤 勤 勤 勤 勤
や	八木専三郎 安塚右中太 築瀬宗三郎 矢野新作 矢野新作 山上庄蔵 山上脩治 山本真二	50俵3人扶持 32俵3人扶持 2人扶持 24俵3人扶持	内10俵役料	大筒方/忝番組/太田垣衛守組 吟味役 中小姓 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 中小姓 中小姓格 大筒方/忝番組/岩瀧傳兵衛組 大筒方/忝番組/岩瀧傳兵衛組	当分雇 当分雇 当分雇	勤 勤 勤 勤 勤
ゆ	由比貞衛 由比貞衛	2人扶持		大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 中小姓		勤
よ	吉田生三 吉原増右衛門	30俵3人扶持		大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 中小姓	当分雇	勤

	名前	禄高	禄高備考	役職	席	兼帯等
	依田幾太郎 依田義右衛門 依田七郎 依田茂右衛門	30俵3人扶持 33俵3人扶持 30俵3人扶持	勤料銀10枚	大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 中小姓格 中小姓 大筒方/四番組/池浦直衛組	席中小姓格	勤
わ	脇谷啓之助 和久田右平 和久田金五郎 和久田徳三郎 渡辺安之丞 渡部冬治	33俵3人扶持 30俵3人扶持 30俵3人扶持 30俵3人扶持 30俵3人扶持		中小姓 中小姓 大筒方/壱番組/岩瀧傳兵衛組 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 中小姓	当分雇 当分雇	勤 勤

表1 佐倉藩士の懲罰（「分限帳上ノ上」）

番号	禄高	名前	役職	盤居	閉門	過塞	愼	遠慮	召上	察当	差扣	叱呵	罰の種類	罰の起点・終点	罰直前の役・席など	罰直後の役・席の年代	罰直後の役・席など
1-1	1000石	若林岩次郎	小寄合	1					1				席祿召上、隠居盤居	安政6年8月18日			格式小寄合末席被 召出
1-2	100石	鈴木源太	奥年寄（席：小納戸部屋）	1									有故盤居	天保5年9月18日	雇勤広間平番	天保8年5月21日	雇勤
1-3	130石	足立安左衛門	供目付		1				1				知行の内70石召上、閉門	天保15年正月25日	格式小寄合	天保15年正月25日	馬乗次席
1-4	120石	村井孫太夫	歩兵目付			1							有故給人末席過塞	天保15年正月25日	三番組新達源之進組	安政2年7月19日	四番組庄田莊兵衛組
1-5	100石	鈴木新治	供目付			1							有故馬乗次席、過塞	嘉永4年4月27日 - 6月18日（過塞御免）	江戸馬廻	嘉永4年4月27日	家内面扶持、無勤、御樹木屋敷守番
1-6	100石	岡司齋宮	組外			1							父七郎兵衛過塞、慎中病死	天保3年4月4日		天保6年3月6日	新知100石
1-7	80石	山田安藏	三番組/恒川弥五左衛門組			1			1				知行の内20石召上、給人末席、過塞	弘化2年3月27日	五番組坂本登組	弘化2年3月27日	給人末席
1-8	10人扶持	成田平馬	三番組/恒川弥五左衛門組			1			1				知行召上10人扶持被下置、格式給人、馬乗次席、過塞	天保12年10月7日 - 12月18日（過塞御免）	家督70石被下置、式番組森三郎左衛門組	天保12年10月7日	格式給人、馬乗次席
1-9	10人扶持	萩原兼次郎	五番組/岡新之丞組（席：馬〈ママ〉次席）			1			1				5人扶持被召上、格式馬乗次席、過塞	安政5年2月13日 - 4月24日（過塞御免）	父願の通り隠居、家督15人扶持、五番組岡新之丞組	安政5年2月13日	格式馬乗次席
1-10	10人扶持	由比勘ヶ由	歩兵頭					1				1	御呵之上遠慮	安政6未3月25日 - 4月15日（御免）	御雇勤、老番組大筒役之勤	万延元申8月13日	父先名勘ヶ由と改名、是迄丹宮
1-11	115石	福与弥次右衛門	歩兵頭					1	1				有故金2両2分米5俵被召上、当分御近習、温故堂師役御免、御広間平番遠慮	嘉永元申4月26日	当分御近習	嘉永元申4月26日	温故堂師役御免、御広間平番遠慮
1-12	130石	服部四郎左衛門	平士與頭					1				1	有故御呵之上遠慮	安政6未3月25日 - 4月15日（御免）	式番組岡源次兵衛組江与入	安政6年11月7日	二ノ丸御番御免
1-13	15人扶持	都烏助八	騎士与頭添役					1					有故遠慮	安政4巳4月18日	八條流馬術師範	同6未3月27日	席組外
1-14	15人扶持	高州代藏	山奉行					1					有故遠慮	安政3辰12月16日	五番組坂本登組江与入	文久3亥8月7日	頭取
1-15	13人扶持	小谷金十郎	平士取締役				1	1					他方借財之儀二付遠慮、依之御取撥金上納相濟候迄面扶持無勤、焔硝蔵守番、早々引越、於佐倉愈度相懼候様	嘉永5子4月18日 - 同5月18日（遠慮御免）		嘉永5子5月19日	老番組本間十左衛門組江与入

「分限帳」からみる家臣の経歴

番号	標高	名前	役職	監居	閉門	温器	慎	遠慮	召上	察当	差扣	叱呵	罰の種類	罰の起点・終点	罰直前の役・席など	罰直後の役・席の年代	罰直後の役・席など
1-16	100石	下坂弥学	組外				1	1					他方借財之義ニ付、佐倉住宅、遠慮、御取扱金上納相済候迄、家内面扶持被下置、無勤被仰付、早々引越於彼地急度相慎可能在旨被 仰出	安政5年11月13日 - 同12月13日 (遠慮御免)	御使者方除切	安政5年12月15日	四番組金井右膳組江与入、御菜園守番被 仰付
1-17	100石	太田善太郎	老番組					1				1	有故叱之上遠慮	万延元申8月13日	老番組香宗我部準人組江与入	文久元酉2月23日	佐分利流槍術免許相済
1-18	180石	浅岡園右衛門	三番組/恒川弥五左衛門組					1					有故遠慮	安政5年10月27日	三番組入江彦左衛門組江組移		
1-19	80石	三好宗碩	医師					1					有故遠慮	安政3辰5月25日	給人医師		
1-20	350石 (内50石役高)	由比善兵衛	年寄						1	1			忰丹官儀ニ付御察当、同4月2日、差扣御免	安政6年3月25日 - 4月2日 (差扣御免)	御国産取立掛	安政7年2月15日	江戸半ヶ年在番
1-21	200石	藤平源太夫	大筒頭						1	1			伯父貞次郎義ニ付御察当差扣	安政3年6月27日	御広間御取次	安政3年7月16日	下坂新六跡御先筒同心御預、御取次是迄之通
1-22	100石	清水右仲	並平士組頭						1	1			蒙御察当差扣奉伺候処弥差扣	安政5年4月18日 - 文久2年12月2日 (差扣御免)	二番組河原喜右衛門組江与入	文久2 (ママ、3ヵ) 戌正月16日	五番組御先筒与頭
1-23	20人扶持	柿内勘之丞	平士与頭添役						1	1			蒙御察当、達之上差扣	文久2年9月21日 - 同28日 (御免)	頭取	文久2年10月27日	佐倉住宅
1-24	15人扶持	柿内又左衛門	供目付						1	1			蒙御察当、達之上差扣	文久2年2月21日 - 同12月1日 (御免)	御供目付、御側御用人之支配		
1-25	150石 (内50石役高)	齊藤三郎太夫	軍事奉行							1			有故差扣	文久3年7月18日 - 同月23日 (御免)	御側御用人其外加役其俵		
1-26	100石 (内50石)	串戸五左衛門	表用人							1			去已年先役中大赦申渡之義ニ付差扣被仰付	安政6年5月3日 - 同8日 (御免)	御小納戸元方、御休息奥年寄兼帯	安政6年4月16日	当分 若殿様御附引持
1-27	150石 (内50石役高)	続作大夫	先筒頭								1		有故差扣	文久3年3月21日	御先筒頭浅井豊次郎跡拾番組御預、同日御頭頭役被仰付候	文久3年8月25日	席是迄之通、御側御用人無足支配加役、当分新番徒頭兼帯、依之御役高是迄之通
1-28	115石	福与弥次右衛門	歩兵頭							1	1		御叱之上差扣	安政4年2月11日	拾三番組御先筒与頭之勤、御案詞奉行是迄之通	安政5年7月18日	当分御近習
1-29	150 (内50石役高)	野村弥五右衛門	開番							1	1		御叱之上差扣	安政4年2月11日	席是迄之通御案詞奉行御役方御取締	安政4年4月23日	佐倉住宅
1-30	150 (内50石役高)	野村弥五右衛門	開番							1			御咎之上差扣	安政6年10月27日 - 同年11月18日 (差扣御免)	二ノ丸御番所江御番入	文久元年2月9日	御帳役仮役

番号	禄高	名前	役職	監居	閉門	運塞	棋	速應	召上	察当	差扣	叱・呵	罰の種類	罰の起点・終点	罰直前の役・席など	罰直後の役・席の年代	罰直後の役・席など
1-31	20人扶持	赤井徳右衛門	勝手役								1		達之上差扣	安政3年7月21日	席勝手役、御広間御取次、御掃除奉行兼帯	安政4年閏5月27日	席是迄之通、大目付役、渋谷御屋敷、御山方兼帯、聖堂世恬
1-32	100石	浅見七兵衛	勝手役								1		有故差扣	安政5年8月19日 - 同21日(御免)	勘定頭、当分普請奉行之勤兼帯	安政5年11月16日	席御勝手役
1-33	20人扶持	永倉源太兵衛	勝手役								1		達之上差扣	文久2年12月24日 - 同27日(御免)	勘定頭	文久3亥6月15日	席是迄之通、大殿様御附、御小納戸元方、奥年寄兼帯
1-34	20人扶持 (内5人扶持足高)	湯川孫平治	勝手役								1		御咎之上差扣	安政6年10月27日	席勘定頭次席、御広間御取次	元治元年7月3日	席是迄之通、御使番
1-35	20人扶持	植松八郎兵衛	平士取締役								1		有故差扣	文久3年3月7日 - 同8日(御免)	五番組岡新之丞組江組移		
1-36	10人扶持	浅見衛士	組外								1		有故差扣	安政5年8月19日 - 同21日(御免)	給人勤、御雇勤、式番組大筒役之勤	文久西酉6月朔日	八條流馬術并二宮流軍馬免許
1-37	100石	高瀬直次郎	忝番組								1	1	有故、御叱之上差扣	文久2年11月21日 - 同12月6日(差扣御免)	忝番組香宗我部単人組与入		
1-38	100石	久代喜三太	式番組/恩田源五兵衛組								1		有故差扣	文久3年3月7日 - 同8日(御免)	式番組恩田源五兵衛組江与入		
1-39	15人扶持	富川佐兵	馬乗次席								1		達之上差扣	文久2年12月24日 - 同27日(御免)	格式給人馬乗次席、吟味役勤本役同様、御蔵方年番是迄之通、御勝手支配		
合計				2	1	6	2	10	6	5	20	6					

表2 佐倉藩士の懲罰（「分限帳上ノ下」）

番号	禄高	名前	役職	警居	閉門	逼塞	慎	遠慮	召上	察当	差扣	叱・呵	罰の種類	罰の起点・終点	罰直前の役・席など	罰直後の役・席の年代	罰直後の役・席など
2-1	30俵3人扶持 (外に勤料10俵)	成田鶴兵衛	吟味役	1					1				兄銚十郎、先達而高扶持被召上、隠居之上警居	天保8年5月3日		天保8年5月3日	祖父の勤功により30俵3人扶持くだされ、格式中小姓
2-2	30俵3人扶持 (内7俵役料)	伴文吾	中小姓格	1					1				父村右衛門不屈之義有之、高扶持被召上、隠居警居	嘉永3戊9月6日		嘉永3戊9月6日	家断絶のところ出格の思し召しにより、家督20俵3人扶持被下置、格式新番格
2-3	25俵3人扶持	丹治金弥	中小姓格	1				1	1				父山平有故高扶持被 召上、警居被 仰付候ニ付、遠慮	嘉永2酉5月6日		嘉永2酉5月6日	父放心之上不屈。家断絶のところ出格の思し召しにより、家督25俵3人扶持被下置、格式中小性格、無足支配之支配
2-4	35俵3人扶持 (内11俵役料)	隠岐鉄太郎	中小姓格		1				1				有故代官役所見習被差免、7俵被召上、格式新番、閉門	天保15辰9月7日	格式中小性格	天保15辰9月7日	格式新番
2-5	27俵3人扶持	井上兵右衛門	大筒方/式番組/太田垣衛守組(席：中小姓格)			1			1				有故3俵被 召上、格式中小性格、逼塞	弘化3年7月23日	格式中小姓、無足支配之支配	弘化3年7月23日	格式中小性格
2-6	24俵3人扶持	山上庄藏	中小姓格			1			1				大納戸勤中之儀ニ付、3俵被召上、席中小性格、逼塞	安政2年12月16日 - 同3年2月7日(逼塞御免)	格式中小姓、二之丸御番所江御番入	安政2年12月16日	席中小性格
2-7	27俵3人扶持 (外に3俵役料)	箕輪分次郎	中小姓格			1			1				亡父直右衛門大納戸勤役中不埒之儀有之、御宛行之内3俵被 召上、格式中小性格、逼塞	安政2年12月16日	格式中小姓、無足支配之支配	安政2年12月16日	格式中小性格
2-8	25俵3人扶持	小関清兵衛	中小姓格			1			1		1		御叱之上御擬之内10俵被召上、席中小性格、逼塞	安政6年10月27日 - 同7申正月8日(逼塞御免)	格式中小姓、二ノ丸御番所江御番入	安政6年10月27日	席中小性格
2-9	28俵3人扶持	隅谷静二	中小姓格				1						御尋之筋有之慎	文久2酉3月18日	格式中小姓、山方代官		
2-10	28俵3人扶持	隅谷静二	中小姓格			1			1				御咎之上3俵御取上、御役儀御免、席中小性格、逼塞	文久2年8月18日	慎(格式中小姓、山方代官)	文久2年8月18日	席中小性格
2-11	30俵3人扶持 (内7俵役料)	小林猪八郎	中小姓格			1			1				有故御宛行之内5俵被 召上、格式新番、逼塞	弘化2巳3月27日	格式中小性格、佐倉住宅	弘化2巳3月27日	格式新番

番号	禄高	名前	役職	監居	閉門	通塞	填	遠慮	召上	察当	差扣	叱呵	罰の種類	罰の起点・終点	罰直前の役・席など	罰直後の役・席の年代	罰直後の役・席など
2-12	30俵3人扶持 (内3俵役料)	石橋百之助	中小姓格						1				兄益橋儀、高扶持被 召上、 隠居被 仰付候処、先般重キ 御吉事ニ付、格別之 思召を 以 25 俵 3 人扶持被下、格式中 小姓格被 召出、無足支配之 支配	天保8酉12月晦日		安政2卯12月 24日	席是迄之通、御徒目付、 依之御役料5俵被下置、都 合30俵3人扶持高被成下
2-13	50俵3人扶 持(内15俵 役料)	浅川勇左衛門	吟味役					1					吟味役御免、遠慮	嘉永7寅年10月23日	格式中小姓格、御広 間平番、吟味役勤本 役同様被 仰付	同12月25日	御広間平番
2-14	30俵3人扶持	小林雄六	中小姓					1					有故遠慮	万延元申11月7日- 同27日(御免)	格式中小姓格、下馬 目付心得	万延元申4月 21日	席中小姓被 仰付
2-15	50俵3人扶 持(内22俵 役料)	日野林七	代官					1			1		有故御叱之上代官勤御免、遠 慮	万延元申10月18日- 同11月19日(御免)	格式中小姓格、郡奉 行之支配、代官勤、 火薬製造所引持	万延元年11 月21日	無足支配之支配
2-16	30俵3人扶持 (内7俵役料)	伴文吾	中小姓格					1					有故遠慮	安政7申3月7日-閏 3月11日(遠慮御免)	格式新番格、御徒目 付	文久3年亥ノ 10月19日	席中小姓格、佐倉住宅
2-17	25俵3人扶持	丹治金弥	中小姓格	1				1	1				父山平儀、放心之上不屈之儀 有之、高扶持被 召上、監居被 仰付候上者、御大法も有之、家 断絶可被 仰付処、出格之以 思召、家督25俵3人扶持被下 置	嘉永2酉5月27日		嘉永2年5月 27日	格式中小性格、無足支配 之支配
2-18	40俵3人扶持	古畑久右衛門	中小姓格					1			1		有故御呵之上、御役儀御免、格 式中小姓格、佐倉住宅、遠慮	安政3辰6月27日- 同7月29日(遠慮御 免)	格式中小姓、御買物 取調掛	安政3年7月 29日	無足支配之支配
2-19	30俵3人扶持 (外に10俵勤 料)	成田靄兵衛	吟味役						1	1			有故蒙御察当、達之上差扣	万延元申10月18日	御取締并御省略掛	文久3年5月 18日	席吟味役、勤方は迄之通
2-20	35俵3人扶持	大井何右衛門	大筒方/三番 組/齋藤弥一 左衛門組						1	1			弟近治義ニ付御察当ニテ差扣	安政7申正月27日- 同年2月12日(差扣 御免)	格式中小姓、大筒方、 依之三番組齋藤三郎 大夫組江与入	文久元酉7月 24日	依願何右衛門与改名、是 迄辰之助
2-21	32俵3人扶持	峯岸宗古	中小姓						1	1			次男清義ニ付御察当差扣	安政3辰6月27日	格式中小姓	安政3年7月 6日	江戸住宅
2-22	33俵3人扶持	依田義右衛門	中小姓格						1	1			有故御察当之上差扣	文久2壬戌12月26日	格式中小姓格、大筒 方之勤、四番組大野 舎人組江与入		
2-23	35俵3人扶 持(内11俵 役料)	隠岐鉄太郎	中小姓格						1	1			蒙御察当、達之上差扣	文久元酉12月11日- 同16日(御免)	格式中小姓格、町奉 行役所調方	元治元子9月 21日	3俵御足米、勤料11俵被 下置、都合35俵3人扶持 被成下

番号	禄高	名前	役職	警居	閉門	通鑑	旗	遠慮	召上	察当	差扣	叱・呵	罰の種類	罰の起点・終点	罰直前の役・席など	罰直後の役・席の年代	罰直後の役・席など
2-24	48俵3人扶持	廣田新平	吟味役								1		有故差扣	安政7申3月7日		文久3亥10月16日	席吟味役、御武具方勤、佐倉住宅
2-25	30俵3人扶持	浅羽官左衛門	大筒方/老番組/岩瀧傳兵衛組								1		達之上差扣	万延元申10月朔日	格式中小姓、大筒方老番組植松当太郎組与入		
2-26	30俵3人扶持	浅羽官左衛門	大筒方/老番組/岩瀧傳兵衛組								1		有故差扣	万延元申11月18日-12月3日(差扣御免)	格式中小姓、大筒方老番組植松当太郎組与入		
2-27	30俵3人扶持	中野菊治	大筒方/武番組/太田垣衛守組								1		有故差扣	万延元申11月19日-同29日(御免)	大筒方二番組金井右膳組江与入		
2-28	41俵3人扶持	高瀬四郎兵衛	中小姓							1	1		有故蒙御察当、達之上差扣	文久2戌11月21日-同12月朔日(御免)	格式中小姓、焔焔藏守番		
2-29	32俵3人扶持	角田圓次郎	中小姓								1		有故差扣被 仰付	安政6未10月25日	格式中小姓、無足支配之支配		
2-30	30俵3人扶持	望月平弥	中小姓								1		有故差扣	安政3辰12月25日	格式中小姓、大筒方、依之老番組植松当太郎組江与入	安政5戊午3月19日	大筒方御免、無足支配之支配
2-31	30俵3人扶持	望月平弥	中小姓								1	1	有故御叱之上差扣	文久2戌11月21日-同12月6日(御免)	無足支配之支配		
2-32	32俵3人扶持	志田傳十郎	中小姓								1		有故差扣	文久3亥3月7日-同17日(御免)	格式中小姓、無足支配之支配		
2-33	2人扶持	服部速	中小姓								1	1	御呵之上差扣	安政6未3月25日	大筒方之勤、三番組斎藤三郎太夫組与入	文久元西4月3日	刀術免許
合計				4	1	6	1	7	12	6	15	5					